

令和7年度第3回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和8年2月12日（木）13時30分～14時30分

2. 場所：恵庭市役所 2階 第2・3委員会室

3. 出席者

【委員】美馬委員・水永委員・相馬委員・寺田委員・斉藤委員・柴谷委員・秋元委員・佐藤委員

（欠席 大久保委員、高橋委員、渡邊委員、田澤委員）

【事務局】内山子ども未来部長・大島子ども未来部次長・村仲子ども政策課長・高橋えにわっこ応援センター長・前野幼児保育課長・吉川子ども発達支援センター長・五十嵐すみれ保育園長・木下子ども政策課主査・桑原えにわっこ応援センター主査・庄司えにわっこ応援センター主査・向井幼児保育課主査・谷口幼児保育課主査・葛岡子ども発達支援センター主査・菅原子ども政策課主任主事

4. 内容

（1）開会

（2）部会長挨拶

（3）議事

①令和8年度教育・保育に係る確保方策（案）について

（幼児保育課より説明）

【質疑応答】

Q 保護者の方から1歳児が入所できないという声が届いているが、次年度の1歳児はどのような状況か。

A 1歳で育児休暇から復帰される方が多く、望まれる時期に復帰するのが難しいということではないかと推察される。待機児童については現在1名いる状況だが特段増えたということはなく、潜在待機児童数（特定の園を選んでいる保護者の方）についても令和4年度の87名に対し、今年度12月時点では57名と減少傾向にある。特定の通われている園やきょうだいのいる園で入りづらいというところはあるかと思う。

②令和8年度こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について

（幼児保育課より説明）

【質疑応答】 なし。

（4）報告

①保育所等における虐待の防止及び発生時の対応について

（子ども政策課より説明）

【質疑応答】

Q 幼稚園や小学校での虐待の件数は年々増えているのか。

A 保護者がお子さんに児童虐待をする場合と、今回の保育施設の職員が虐待を

した場合とで分けられており、今回ご説明したマニュアルについては今年度より適用となっているため、件数等についてはこれからとなる。

Q 児童デイサービスは、恵庭市が所管行政庁となる施設・事業に含まれるのか。

A 障害児通所支援事業所（児童デイサービス等）については、認可等の施設に関する窓口は北海道となる。しかし、その事業所内で起きた職員による子どもへの虐待等については、「障害者虐待防止法」の中にあるフローを基に、恵庭市の障がい者虐待担当が介入し、子どもの事案における聞き取り調査等についてはえにわかこ応援センターも一緒に対応することとなる。

意見 近年、不適切保育という話題がよく出てきており、子どもとの接し方についてはしっかり考えていかなければならないと感じている。恵庭市には私立保育連合会もあるので、市と園長会議であったり、勤続年数に応じた職員研修等で不適切保育についての情報共有ができれば、恵庭市として安心して取り組んでいけるのではないかと思う。

Q 今回のマニュアルが策定されるまでは、どのような動きをしていたのか参考に伺いたい。

A 今回のマニュアル策定は、児童福祉法の改正により、保育士等が虐待をした際の通報義務が義務付けられたことに伴うものである。これまでにおいても不適切保育というものはあり、相談が入ったときには市が事実確認を行い、事実があったのか事実がなければどういったところが原因だったのかを園に聞き取りしながら、必要に応じて北海道の助言をもらい、必要な改善を図ってきたところである。

Q 保護者が通報した場合、個人が特定されるようなことはあるのか。

A 相談者の範囲としては保護者の方や保育所の職員、地域の方など幅広い対象を想定しており、保護者だけに限らずどの方についても匿名での相談が考えられる。国のガイドラインにおいても匿名での通報については匿名性に配慮しながら対応を進めていくよう記載があり、恵庭市においても匿名希望の場合には、配慮して対応していきたい。

Q 虐待に該当しないケースだった場合、責められかねない事業者や職員を守れるようなケアやフォローアップは想定されているのか。それとも被害が起きたときだけの想定なのか。施設側や職員が守られるような配慮もあったらよいと感じた。

A 恵庭市が所管行政庁となる事業のひとつである学童クラブにおいても、様々なご意見・ご要望を委託事業者が受け、市も一緒に対応しているケースがある。これまでの対応の中においても見極めが必要であったり、場合によっては運営側・事業者側のフォローアップが必要なこともある。該当しないケースについては、従来どおりの対応の中で、引き続き取り組んでいかなければならないと考えている。

(5) その他

▽内山子ども未来部長より挨拶

▽事務連絡

・次年度の部会は6～7月頃開催予定。近くなったら改めて案内する。